

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 白岡市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	13	アセトニトリル	1	10	870	15	870	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	4	149,500	6	1,500	0	148,000
1	80	キシレン	9	2	664,020	3	3,500	0	660,520
1	88	六価クロム化合物	1	10	1,100	14	1,100	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7	3	464,000	4	0	0	464,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5	5	126,400	7	0	0	126,400
1	300	トルエン	10	1	1,923,000	1	605,000	0	1,318,000
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	6	409,000	5	0	0	409,000
1	400	ベンゼン	4	6	77,000	8	0	0	77,000
1	438	メチルナフタレン	1	10	3,800	12	3,800	0	0
3	29	フタル酸ジメチル	1	10	2,000	13	0	0	2,000
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	10	4,900	11	0	0	4,900
3	35	メタノール	4	6	20,540	9	14,840	0	5,700
3	36	メチルイソブチルケトン	1	10	6,100	10	0	0	6,100
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	4	6	794,000	2	794,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	10	530	16	530	0	0
		合計	—	—	4,646,760	—	1,425,140	0	3,221,620

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。